

目標達成計画

目標達成計画は、保護者の評価及び事業所結果をもとに関係職員で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標については優先順位を付けながら計画的に取り組んでいきます。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		事業所に寄せられている苦情の発生状況について公表がなされていない。	年度単位で苦情又はそれに類する内容を公表する。	サービス評価の際に年度単位で寄せられた苦情又は類する内容を公表する。可能な限り第三者委員からのコメントも付け加える。	12ヶ月
2		保護者に対して緊急時対応マニュアルや防犯マニュアルの周知と説明が十分ではない。	実態に合ったマニュアルであるか点検を行い、保護者へ周知及び説明を行う。	社内で毎年実施しているマニュアル見直し研修を活用して実態に合ったマニュアルを作成する。また優先度の高い分野から順番に保護者へ周知を図る。	12ヶ月
3		非常災害時の対応が十分ではない。	非常災害対策マニュアルがあるので、実態に合った内容が見直す。またマニュアルに沿って訓練や事業所内の点検を行う。	非常災害(特に地震に特化)について、事業所内の危険個所の確認と予防策を講じる。又消防署に発生時の対応についてレクチャーを受ける。	12ヶ月
4					
5					